

子どもを預ける

保育所・認定こども園等の利用 申し込み

問 (保育を希望)(教育を希望)各園へ

保育幼稚園課 **☎823-4012 FAX823-9273**

保育所や認定こども園(保育認定に限る)等の利用を希望される場合で、児童に保育の必要性があると認められるときは、保育所や認定こども園等の利用申し込みをすることができます。なお、認定こども園や幼稚園で教育を希望される場合は、利用申し込みの方法や時期について、各園におたずねください。



高知市内の教育・保育施設情報はこちらから

●利用申し込み

保育幼稚園課・地域の窓口センター・ふれあいセンターなどで配布している利用申込書に、必要事項を書いて、必要な書類を添付のうえ、保育幼稚園課まで提出してください。

●申し込み時期

4月からの利用

- ▶一次募集…12月初旬から中旬に受付して利用調整(選考)します。
- ▶二次募集…一次募集期間終了後から2月中旬まで受付して利用調整(選考)します。

5月以降の年度途中の利用申し込み

利用開始希望月の前々月末日(末日が土・日・祝日のときは直前の開庁日)まで受付して、毎月の締め切り後に欠員補充の形式で利用調整(選考)します。

●保育料

世帯にかかる市区町村民税の所得割額により決定します。くわしくは、利用申込案内(冊子)をご覧ください。

●障がい・病気・アレルギーや、発育・発達面で気になることのあるお子さんについて

お子さんの状態の聞き取りを行い、必要に応じて面接や病状調査などを経て、日々の通園と安全な集団保育が可能か、また特別支援担当保育士の配置が必要かについて検討しますので、お早めにお申し込みください。

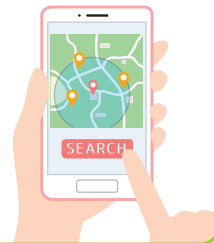
利用申込書の「児童の健康状況」の欄に必要な事項を抜き書きしていただき、保育幼稚園課まで提出してください。

高知市 LINE 公式アカウント



周辺の保育所を検索して
そのまま空き状況も確認
できます!

高知市 LINE 



保育所

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育を行う施設です。高知市が定めた基準を満たす児童福祉施設として高知市長から認可を受けています。

認定こども園

幼児期の教育・保育を一体的に行います。幼稚園と保育所の両方の機能をあわせもち、地域における子育て支援を行う機能(子育ての不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)を備える施設です。

小規模保育事業

定員が6人以上19人以下で、保育を必要とする0歳～2歳までの子どもを受け入れて保育を行います(※かがみ保育園、久重保育園、とさやま保育園を除く)。高知市が定めた基準を満たす施設として高知市長から「小規模保育事業」の認可を受けています。(かがみ保育園は0～5歳、久重保育園は3～5歳、とさやま保育園は0～5歳を受入可)

事業所内保育事業

会社の事業所などの保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。高知市が定めた基準を満たす施設として高知市長から「事業所内保育事業」の認可を受けています。

幼稚園

市内には幼稚園が4園あります(認定こども園を除く)。幼稚園では、各園がそれぞれの特色を持ち、小学校就学前の子どもの心身の発達を図りながら、人間形成の基礎を育てています。共働き家庭のための預かり保育や満3歳児からの受け入れを実施している園もあります。また、私立幼稚園については、高知県私立幼稚園連合会が毎年発行している「高知県私立幼稚園ガイド」(連合会加入幼稚園のみ掲載)をご参照ください。



認可外保育施設

認可外保育施設への入所は認可保育施設と違い、各施設と利用者(保護者)との直接利用契約となります。利用にあたっては、「よい保育施設の選び方 十か条」などを参考に利用者(保護者)ご自身で十分検討してください。

認可外保育施設への入所申込み、問い合わせは各施設へお願いします。
施設一覧は高知市ホームページに掲載しております。



高知市ホームページ→

「よい保育施設の選び方 十か条」

1. まずは情報収集を！
 - ・保育幼稚園課や保育園で情報の収集や相談をしましょう。
2. 事前に見学を！
 - ・決める前に施設を見学しましょう。
3. 見た目だけで決めないで！
 - ・キャッチフレーズや建物の外観など見た目で決めるのは止めましょう。
4. 部屋の中まで入って見て！
 - ・見学のときは必ず子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう。
5. 子どもたちの様子を見て！
 - ・子どもたちの表情がいきいきしているか見てみましょう。
6. 保育する人の様子を見て！
 - ・保育士の数は十分か。保育する人が笑顔で接しているか見てみましょう。
7. 施設の様子を見て！
 - ・子どもが動き回れる十分な広さがあるか。遊び道具がそろっているか。
 - ・日当たりや風通しがよいか。清潔か。避難口や避難階段があるか。
8. 保育の方針を聞いて！
 - ・園長や保育する人から保育の考え方や内容を聞いてみましょう。
 - ・どんな給食がでるか聞いてみましょう。
9. 預けはじめてからもチェックを！
 - ・預けはじめてからも、保育の仕方や子どもの様子を見てみましょう。
10. 不満や疑問は率直に！
 - ・不満や疑問があったらすぐ相談してみましょう。



子育てサポート

一時預かり事業(一時保育)

問 保育幼稚園課 ☎823-4012 FAX823-9273

普段、ご家庭で子育てをされている方のお子さんを一時的に保育所でお預かりします。
例えばこんなときに利用できます。

- ▶ 毎日ではないが、月に数日仕事があってお子さんを預けたいとき
- ▶ 出産や急な病気、通院のためにお子さんを預けたいとき
- ▶ リフレッシュしたいとき

対象 高知市在住で保育所・幼稚園・認定こども園等に在籍していないお子さん

利用できる時間 8:30~16:30 半日のときは12:30まで

一般的な利用のながれ

▶ 利用の前にまずは登録手続きをしてください

▶ 登録が終わったら利用できます

① 事前に利用したい保育所で、
直接利用申込(利用者登録)

② 利用したい保育所から、
利用の可否について、
文書による通知

③ 利用決定の通知受
理後に、一時保育
の利用日の予約

④ 一時保育の
利用

※施設によって登録や予約方法が違うので、くわしくは実施施設へおたずねください。

※登録時は印鑑・母子健康手帳(園によって)等を持って行ってください。

※利用人数等により、登録からご利用まで日数がかかることがあります。

実施施設一覧

宮前保育園(小高坂)

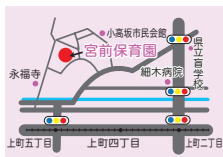
宮前町139-2

☎824-4760

対象年齢 1歳~就学前

保育料 1日 2,000円 半日 1,000円(食費含む)

利用できる日 月~金曜日(祝日・年末年始を除きます)



春野弘岡中保育園(春野)

春野町弘岡中1717

☎894-2201

対象年齢 1歳~就学前

保育料 1日 2,000円 半日 1,000円(食費含む)

利用できる日 月~金曜日(祝日・年末年始を除きます)



五台山保育園(五台山)

五台山3360

☎882-7469

対象年齢 1歳~就学前

保育料 1日 2,000円 半日 1,200円

利用できる日 月~金曜日(祝日・年末年始を除きます)



うららか保育園(春野)

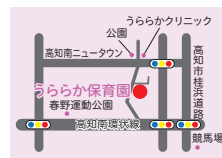
春野町南ケ丘1丁目9-1

☎805-2828

対象年齢 5か月~就学前

保育料 1歳未満 1日 2,500円 半日 1,500円
1歳以上 1日 2,000円 半日 1,200円

利用できる日 月~金曜日(祝日・年末年始を除きます)



朝倉くすのき保育園(朝倉)

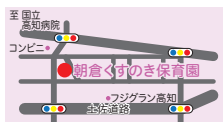
朝倉東町46-27

☎843-3479

対象年齢 利用開始月初日時点で満1歳6か月~就学前

保育料 3歳未満 1日 2,000円 半日 1,200円
3歳以上 1日 1,800円 半日 1,000円

利用できる日 月~金曜日(祝日・年末年始を除きます)



あざみの保育園(一宮)

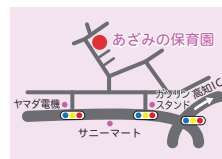
薊野北町2丁目7-5

☎845-1253

対象年齢 1歳6か月~就学前

保育料 3歳未満 1日 2,000円 半日 1,000円
3歳以上 1日 1,800円 半日 900円

利用できる日 月~金曜日(祝日・年末年始を除きます)



子どもを預ける

認定こども園 清和幼稚園
みどりの丘(福井)

福井町2448

☎821-7860



対象年齢 1歳6か月～就学前

保育料 1日1,800円 半日900円

利用できる日 月～金曜日(祝日・年末年始を除きます)
※園の行事の都合などでお休みとなる場合があります。

※利用料は課税状況に応じて減免があります。

病児保育事業

問 子ども育成課 ☎823-9482 FAX825-2440

病中または病気の回復期にあるお子さんを、仕事等の都合のために家庭で保育できない保護者に代わって、病院等に併設された施設で保育士と看護師が医師と協力しながら、一時的にお預かりします。
くわしくはホームページでご確認ください。



病児保育ホームページはこちら↑

対象 以下の条件にすべて当てはまるお子さん

- ①高知市に住所がある
- ②保育所等に入園しているお子さんや小学校1～3年生までのお子さん
- ③病中か病気の回復期でかかりつけ医からこの事業を使うことができると判断されたお子さん
- ④保護者が仕事等の都合で、家でお世話することが難しいお子さん

利用料 1日 2,000円(市区町村民税の課税状況に応じて減免があります)
食費等は別に必要です(300円程度)。
半日など短い時間のお預かりでも1日分の料金となります。

利用のながれ

①登録(年度(毎年7月～翌年6月)ごとに手続きをしてください)

手続きは次のいずれかの場所で行います。

▶子ども育成課窓口(または郵送) ▶実施施設

書類は、病児保育・病後児保育実施施設、市内の小児科のある病院、市内の保育所等にありますが。(高知市ホームページからもダウンロード可)

②利用



実施施設(病児対応型・病後児対応型)

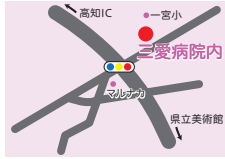
愛あいルーム

住所 一宮西町1丁目7-25
(医)仁生会 三愛病院内

TEL 845-5291(病院代表)
090-3188-0260(直通)

利用時間 月～土曜日 8:00～18:00

定員 6名



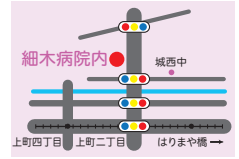
キューピットハウス

住所 大膳町37
(医)仁生会 細木病院内
北館南棟1階

TEL 822-7211(病院代表)

利用時間 月～土曜日 8:00～18:00

定員 6名



ラベンダー

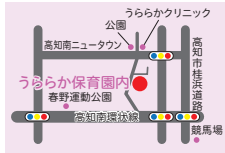
住所 春野町南ヶ丘1丁目9-1
(社)長い坂の会
うららか保育園内

TEL 805-2828
(保育園代表)

利用時間 月～土曜日 8:00～18:00

定員 3名

★生後5か月から利用できます。



もみくんち

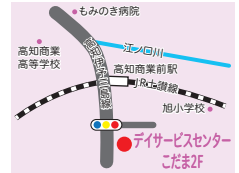
住所 本宮町101-1
デイサービスセンター
こだま2F
(運営はもみのき病院)

TEL 849-2184(直通)

利用時間 月～土曜日 8:00～18:00

定員 6名

★給食なし。お弁当、おやつが必要です。



実施施設(病後児対応型)

病後児保育室 ぱんぷきん

住所 宮前町139-2
市立宮前保育園内

TEL 824-0128(直通)
824-4760(保育園代表)

利用時間 月～金曜日 8:00～18:00

定員 6名



※いずれの施設も祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

そのほかの高知市内病児保育事業について

高知市が実施している病児保育5施設以外にも、市内には病児保育を実施している施設があります。登録や利用方法、利用料金などは施設によって違います。くわしくは各施設におたずねください。

実施施設(病児対応型)

ふくのたね保育園 ふくのたねルーム久万

住所 中久万49-12
エントランスパークビル1F
企業主導型保育園
ふくのたね保育園久万内

TEL 802-8341

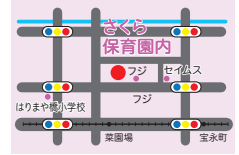


実施施設(病児対応型)

さくら保育園 にこにこRoom

住所 桜井町1-10-28
(学)やまもも学園
企業主導型保育所
さくら保育園内

TEL 856-9660



実施施設(病児対応型・病後児対応型)

清和まつば園

住所 高知市南万々46-4

TEL 873-8211



実施施設(病児対応型)

ふくのたね保育園 ふくのたねルーム薊野

住所 薊野中町2-16
企業主導型保育園
ふくのたね保育園薊野内

TEL 856-8341

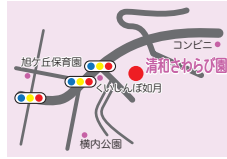


実施施設(病児対応型)

清和さわらび園

住所 福井町2448
認定こども園
清和幼稚園
みどりの丘敷地内

TEL 824-1160



実施施設(病児対応型)

清和なずな園

住所 鴨部1丁目20-6

TEL 802-7075



こども誰でも通園制度

問 保育幼稚園課 ☎823-4012 FAX823-9273

保護者の働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、保育所などに通っていない生後6か月から満3歳未満のお子さんに保育所などで遊びや生活の場を提供します。

利用にあたっては、認定申請等が必要になりますので、くわしくはホームページをご確認ください。

対象 生後6か月～満3歳未満で保育所等に在園していないお子さん

利用できる時間 月10時間

利用料 1時間当たり300円程度(市町村民税の課税状況等に応じて減免があります)
※施設によって別途給食費等がかかる場合があります。



保育幼稚園課
ホームページ

こうちファミリーサポートセンター

地域で子育てを支援するための仕組みです。主に、子どもを預けたい人(依頼会員)と子どもを預かって育児支援をしたい人(援助会員)をつなげる役割をしています。

住 所 丸池町1-1-14 高知市勤労者交流館1階

T E L 880-5210

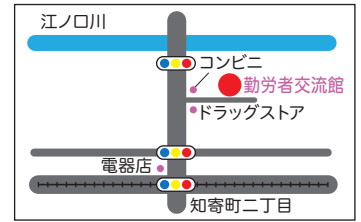
F A X 880-0027

業務時間 火～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:30

Ⓛ 月曜日が祝日のときは翌火曜日も休み



↑くわしくはこちらのホームページへ



対 象 依頼会員:市内在住で生後6ヶ月～小学6年生までの子どもの子育てをしている方

Ⓛ 依頼会員と援助会員を兼ねること(両方会員)もできます。

援助時間 7:00～22:00

利 用 例 リフレッシュしたいとき、保育所や幼稚園の送り迎え、放課後や放課後児童クラブの後の預かり、冠婚葬祭、学校行事(きょうだいの参観日など)、通院など

Ⓛ 預かりは援助会員宅か地域子育て支援センター(就学前のお子さんのみ)になります。

Ⓛ 病児や病後児(回復期)と子どもの宿泊の援助は行いません。

利 用 料 会員間で直接お支払いいただきます(現金のみ)

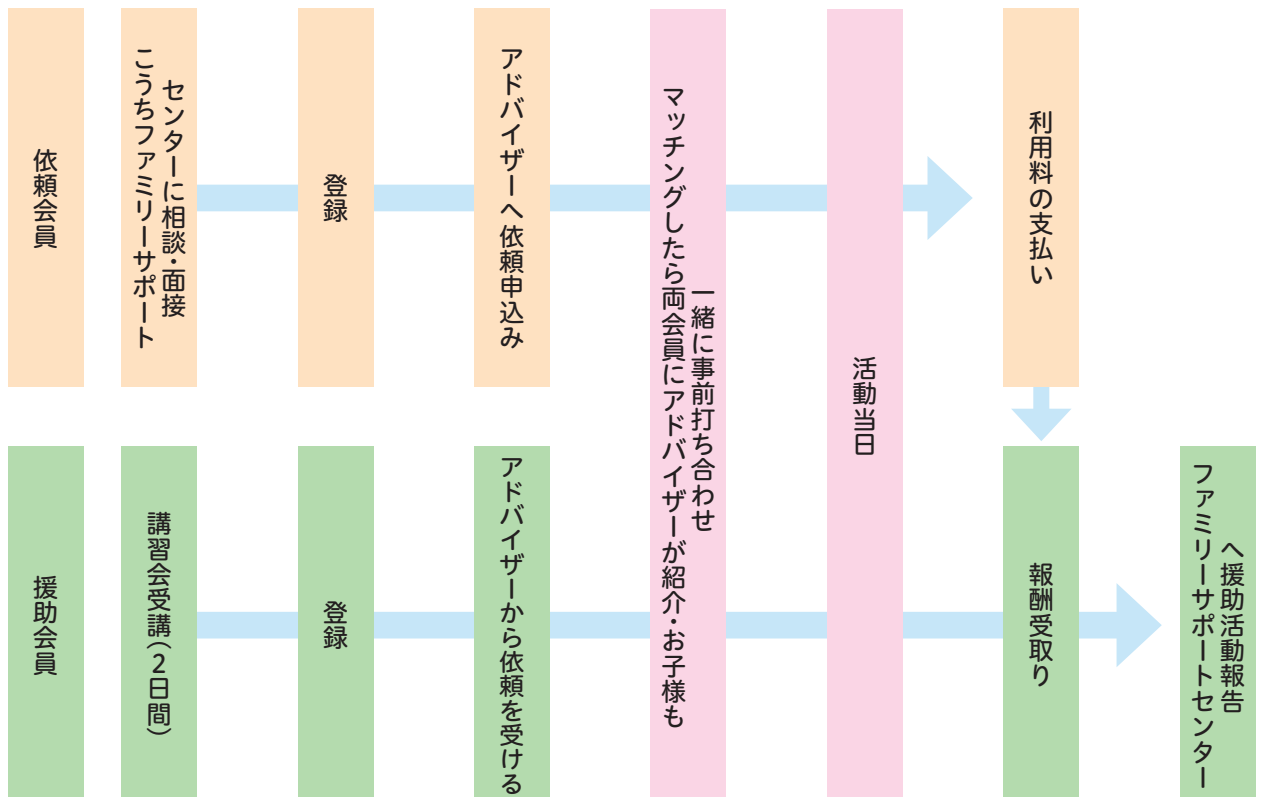
月～金曜日	7:00～19:00	1時間	600円
	19:00～22:00	1時間	700円
土・日曜日・祝日・年末年始	7:00～22:00	1時間	700円

Ⓛ 最初の1時間は1時間に満たなくても1時間分の料金になります。

Ⓛ 1時間を超えた場合は30分ごとに上記の半額が加算されます。

Ⓛ 援助会員が自家用車を援助に使用した場合、別途実費が加算されます。

ご利用の流れ



子どもを預ける

子育て短期支援事業

ショートステイ

保護者が一時的に子どもの養育が困難になったとき、児童養護施設等でお預かりします。ただし、施設等の都合などにより、お預かりできないときがあります。利用にあたっては、事前に電話でおたずねいただき、面談のうえ、申請していただくようになります。

対象 高知市に住所のある0歳から18歳未満のお子さん、または18歳未満を子育て中の母子

利用理由 保護者が病気・出産・看護・出張・育児疲れなどで一時的に子育てに困っているとき
養育環境等に課題があり、お子さん自身が一時的に保護者と離れたいとき

利用料 所得に応じて費用負担があります。(1人1日5,350円以内、減免措置あり)

トワイライトステイ

問 子ども家庭支援センター ☎823-1212 FAX823-1210

仕事などで恒常的に保護者の帰宅が遅いときに、母子生活支援施設でお預かりし、食事や生活面などの援助を行います。

対象 高知市に住所のある原則小学生のお子さん

利用料 所得に応じて費用負担があります。(1人1日750円以内、減免措置あり)

放課後児童クラブ・放課後子ども教室

放課後児童クラブ

保護者が仕事等により、昼間家庭にいない児童を対象に、保護者の子育て支援を行うため、放課後や休日の安心で安全な生活や遊び場を提供しています。

受付・入会申し込み 新1年生の入会申し込み受付は、毎年1月です。入会案内(申込書が入った)は、小学校の就学時健診、毎年11月中旬ごろ、各放課後児童クラブ、高知市子ども育成課で配布します。また、高知市ホームページからダウンロードもできます。



子ども育成課ホームページ→

放課後子ども教室

問 子ども育成課 ☎823-9482 FAX825-2440

放課後児童クラブのない小・義務教育学校の児童が対象です。放課後や長期休業日における安心・安全な居場所を提供しています。

